広報 天龍

第 189 号　2019年 1 月31日　発行:天龍村役場　編集:総務課　印刷:斎藤印刷所

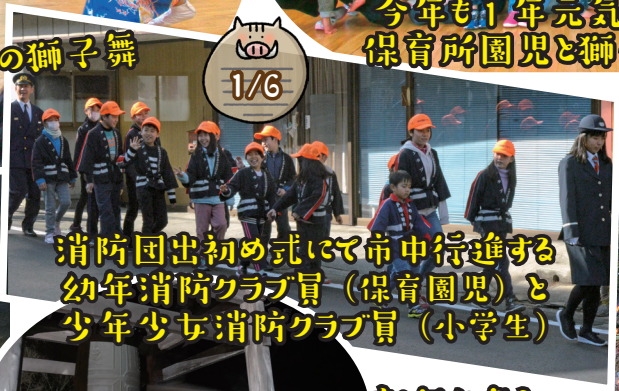
私たちの村
－1月1日現在－
人口 1,290 人
男 606 人 女 684 人
世帯数 717 世帯

2019 あけましておめでとうございます。



保育所新年会での獅子舞


今年も1年元気で過ごせるように
保育所園児と獅子との写真撮影



消防団出初め式にて市中行進する
幼年消防クラブ員（保育園児）と
少年少女消防クラブ員（小学生）


2年参りをする人々
（満嶋神社）


新年を迎え
除夜の鐘が鳴る
（自慶院）



どんど焼き
（福島地区）



初日の出後に新年の
お参りをする家族
（満嶋神社）



天龍中学校・どんぐり向方学園
合同百人一首大会


小学校での書き初め



～支えよう　みんなの暮らし　税金で～

年頭あいさつ

天龍村長　永嶺　誠一



平成三十一年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

村民の皆様には、新たな希望と夢を抱きながらの新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より村政各般にわたりまして、格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、例年より早く梅雨が明け、七月に入ってからは太平洋高気圧とチベット高気圧が本州付近に停滞し、全国的に記録的な猛暑が続きました。天龍村におきましても、七月十四日以降、十一日間連続で最高気温が三十五度前後となり、熱中症など村民の皆様の体調が非常に心配されたところです。

また、七月豪雨を始めとする記録的な豪雨や相次ぐ台風の襲来により、人的・物的に甚大な被害が発生するとともに、産業や観光事業等に多大な影響が生じました。さらに最大震度七を記録した北海道胆振東部地震では、大規模な山腹崩壊が発生し、自然災害の脅威を見せつけられました。犠牲となられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を望みます。

天龍村におきましても、四日間で総雨量四一〇ミリの雨が降り続いた七月豪雨や九月に立て続けに日本列島を縦断した台風二十一号、二十四号の影響により、国・県道を始め村道、農林道など、至るところで土砂流出や法面崩落、路肩決壊などの災害が発生しました。幸い、人的な被害等もなく、ほっとしたところですが、災害はいつ起こるかわかりませんので、引き続き、気象状況には細心の注意を払い、村民の安心・安全な暮らしを守るため、一層の防災体制の強化等を図ってまいる所存です。

さて、今年、村では、少し大きな予算をかけて、いくつかの事業を実施する予定です。具体的には、有事における情報伝達手段として不可欠な防災行政無線のデジタル化整備工事（本体整備に併せ、各ご家庭に配布してあります戸別受信機の更新も行います。）や「天龍小学校体育館と村民体育館のあり方検討委員会」からの報告を尊重し、耐震化されていない天龍小学校体育館の建て替え整備、また、喫緊の課題である買い物弱者対策として拠点施設の整備やおきよめの湯の増改築整備などであります。このほか、道路や水道を始めとした日常生活に直結したインフラ整備や各種検討委員会から答申いただいた事案等も順次進めてまいります。いずれも多額の費用が必要となってまいりますが、村民の皆様の安心安全の確保や施設の利便性を向上するために実施しなければならないものばかりであります。

また、村民の皆様が健康で、そして笑顔で生活し続けられるよう、医療費の補助やあったか券の配布、敬老祝金や出産・結婚祝金、通勤助成金などの支給、さらには給食費や高校通学費補助など、住民生活や子育て世代の家計に影響するものにつきましては、継続して支援していきます。

昨年の流行語大賞は「そだねー」でした。平昌オリンピックで銅メダルを獲得した、カーリング女子の皆さんが試合中に互いに掛け合っていた言葉です。オリンピック直後、彼女らが地元の空港で会見した時、選手の中の一人、吉田知那美選手が「正直この町（北海道北見市常呂町）、何にもないよね」と言いました。そして、この言葉の後、「私もこの町にいても絶対夢はかなわないと思っていた。だけど、今はこの町にいなかったら夢はかなわなかったな、と思う」と涙声で続けました。会場に集まった大勢の子どもたちを見つめながら、「たくさん夢はあると思うけど、大切な仲間や家族がいれば、夢は叶う。場所なんて関係ない。」と力強く語り、場内から大きな拍手が送られました。

昨年、中学生が「天龍村の木で作ったハンガーを世界中のアスリートに届けたい」という願いから始まった「手づくりハンガープロジェクト」は、今、ＰＴＡや村内の有志の皆さんにもご協力をいただくなど、いわゆる「全村活動」にまで発展しました。「子ども達の夢を叶えてあげたい」との思いで、このプロジェクトにご協力をいただいております皆さんに、心より感謝申し上げます。

また、一方で、女子レスリングで有名な至学館大学（谷岡郁子学長）とご縁ができ、昨年十月には中学生全員が、吉田沙保里選手などオリンピックメダリストと直接面会し、自分達が作ったハンガーを手渡すことができました。まさに、カーリングの吉田（知）選手が言っていたとおり、村民の皆さんや大学の皆さんのご協力により、子ども達の小さな夢が現実になった瞬間でした。なお、この時、別に渡したハンガーは、その後行われた世界選手権等において、至学館大学の皆さんが世界各国の選手に手渡してくれたそうで、その時の様子を写真で送っていただき、子ども達も大変感動したようです。

今、南信州地域はリニア中央新幹線や三遠南信自動車道などにより、人や物の流れが大きく変わるといわれている新たな時代を迎えようとしています。そのような中、私たちの天龍村が時流に乗り遅れることなく、逆に少子高齢化時代における先駆的な地域として、全国に誇れる取り組みや村民の皆様が夢や希望の持てる村づくりに、村として全力で取り組んでまいりたいと思いますので、どうか、今後とも引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が天龍村にとりまして、そして村民の皆様にとりまして幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げまして、年頭のあいさつとさせていただきます。

新春を迎えて

天龍村議会議長　板倉 幸正



平成最後の年頭に当り、謹んで新年の「あいさつ」を申し上げます。

村民の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

さて、平成三十年も、全国各地にて大雨、台風、そして地震などによる、大きな被害が出ました。村でも七月の大雨そして九月、十月の台風二十一号、二十四号による林道の決壊などの被害は有りましたが、人的被害がなかったことは幸いでした。今年は、このような異常気象が起らないことを願うばかりです。

一昨年事故のため中断していました、天竜川橋の工事が昨年十月から再開しました。平成三十五年完成予定との事ですのでもう少し待って致だきたいと思います。

又県道飯田富山佐久間線が二年ぶりに仮橋が完成し十二月十四日より通行止め解除となりました。昔から付き合いの深い富山地区との交流を楽しみにしています。

昨年四月九日、南部地区五ケ町村の協力により下伊那南部地区（主）飯田富山佐久間線整備促進期成同盟会が設立されました。内容につきましては、

（一）平岡ダム～十方峡橋間（松崎）の早期事業化

（二）宇連沢～羽衣崎の整備促進

（三）中谷地籍の整備促進

以上です。道路整備では五ケ町村の中でも遅れが目立つ天龍村には、力強い同盟会になるのではないでしょうか。又二〇一六年より村内各地で行なわれてきたボーリング調査を含む地滑り対策事業も二〇一九年からの着工を目指しております。十一月に都内で開かれた全国治水砂防促進大会では、「天竜川中流地区の直轄地すべり対策に着手すること」と提言書に盛り込まれるなどその必要性が高く認識されており期待したいと思います。これからも安心安全な道路作りのため、そして住みやすい村作りのために頑張っていきたいと思っております。

最後になりましたが、二〇二〇年東京オリンピックに向け、中学生によるハンガープロジェクトが進められております。村の杉桧を使って手作りで作っており、そのため予定数にはまだまだです。有志の皆様の協力をお願いしていますが、今年も引き続きお力添えをよろしくお願い申し上げます。今年も議会議員一同、力を合せて村発展のため頑張っていきたいと思っております。

結びに本年が天龍村、そして村民の皆様にとって、幸多い一年となりますように、心からお祈り申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

議会だより 第4回 定例議会

第4回定例会は、12月5日㈬に開会し、14日㈮までの10日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決されました。

可決された案件

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、議会議員及び村長・副村長・教育長の特別職について、人事院勧告のとおり期末手当支給率を改正したものです。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、人事院勧告に準じ、給料月額を平均で約0・2%程度引き上げることや、勤勉手当の支給率を改定したものです。

請願・陳情・要請

○安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情

審議の結果採択され、関係大臣へ意見書を送付しました。

予算

○平成30年度天龍村一般会計補正予算（第4号）

○平成30年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○平成30年度天龍村営水道特別会計補正予算（第4号）

○平成30年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○平成30年度天龍村介護保険特別会計補正予算（第3号）

一般質問

○大平正長議員

一、2019年度当初予算案の編成について

二、空き家等の対策に係る取り組みについて

三、災害発生時における福祉避難所の指定と設置運営に係る福祉施設との協定締結の状況について

四、国交省による直轄地滑り対策事業の着手に関する要望活動と現地調査の今後の予定並びに事業化に向けての住民への説明や各種課題に対する村の考え方と進め方等について

○今村久雄議員

一、地滑り対策事業について

二、教育について

三、協力隊について

○村松克一議員

一、地区懇談会のまとめ回答報告について

二、老朽化している村関連施設について

三、土捨て場について

四、村関連空き施設・未利用土地・物品など村の財産について

五、定住政策について

六、地区担当職員、支援員のソフト支援について

○後藤知久議員

一、災害時等における備えについて

二、クォッシーの使用範囲について

三、モンキードックによる有害鳥獣対策について

○村松小司郎議員

一、村内に於ける消防水利の管理状況について

○熊谷美沙子議員

一、くらし安心ICTネットワーク事業について

二、地域おこし協力隊、集落支援員の活動について

三、村主導の放課後子ども教室について

四、近隣の学校でいじめや不登校といった問題が出ている状況について

平成30年度 補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計
一般（第4号）	18億6,968万円	1億5,636万円	20億2,604万円
国民健康保険（第2号）	1億5,055万円	1,299万円	1億6,354万円
村営水道（第4号）	6,609万円	215万円	6,824万円
村営下水道事業（第3号）	5,215万円	27万円	5,242万円
介護保険（第3号）	2億9,785万円	169万円	2億9,954万円

故 板倉良三氏 に叙位

昨年8月27日に亡くなられました、長野区の故板倉良三氏に、叙位(旭日単光章)が授与され、12月13日㈭に天龍村長より伝達されました。

故板倉氏は、平成元年5月から平成17年4月まで天龍村議会議員を務められ、在職中の平成9年5月から平成11年4月までの2年間は、副議長を歴任するなど、4期16年の永きにわたり、地方自治の発展に尽力された功績が認められ、今回の受章となりました。



天龍村長より伝達された故 板倉良三さん叙勲

天龍村の教育を考える会

将来を担う子どもたちの教育環境について話合う「天龍村の教育を考える会」の初会合が11月26日㈪に行われました。

この会合では、児童・生徒数の減少が深刻化していることに伴い、近い将来にさまざまな課題に直面するため、0歳児から中学校までに子どもを持つ保護者や学校、教育委員らが集まり、意識の共有および意見交換を複数回行っていく予定です。

当日は、南信教育事務所飯田事務所長による複式学級や小中一貫校、義務教育学校などの説明もあり、また、教育委員会から選択肢2案について、それぞれのメリット、デメリット等を紹介し、保護者と意見交換をしました。



天龍村買物弱者対策検討委員会から村長へ答申がされました

村では現在、個人商店経営者の高齢化や後継者不足により、近い将来に村民が村内で安心して買い物をすることができなくなる可能性があります。

これらに対応するため買物弱者対策検討委員会を平成29年6月より立ち上げ、延べ9回の委員会を開催し、検討してきました。

平成30年11月26日㈪に委員会より村長へ答申がされ、拠点施設の設置場所は龍泉閣が適当であり、施設の規模はコンビニエンスストア程度、提供物は生鮮食品や日用品、医薬部外品、特産品等とされました。運営形態は村営で、施設の機能は店舗販売を中心に移動販売や宅配、拠点施設までの送迎も検討することとされました。

本答申を受け、今度は、施設の構造や仕入先、運営者について検討する委員会を立ち上げる予定です。

買物弱者対策についてのお問合せは、地域振興課商工観光係までお願いします。

☎32-1023

天龍村には宝がいっぱい

～熊谷晃長野県観光部長による特別講演会開催～

今年度、天龍村の「はぐるま会（代表　宇津恵万司女さん）」が、長野県の元気づくり支援金を活用し、県歌信濃の国制定50周年を記念して扇子を作成した一環として、11月18日㈰の天龍村文化祭内において特別講演会を開催しました。

講師には、飯田市出身で県観光部長の熊谷晃さんをお招きし、「～銀座NAGANOから見えてきた地域活性化のヒント～天龍村には宝がいっぱい」と題し、講演いただきました。銀座NAGANOの所長時代に得たヒントを語っていただき、商品の原材料へのこだわりや小分けの梱包、中身が見える点などを「売れる商品」の傾向に挙げ、それらを用いると健康でおしゃれなライフスタイルが過ごせると思い描けるかがポイントになるとお話いただきました。

天龍村にもたくさん魅力のあるものが存在するので、売れないと勝手に決めつけない様にとの助言もいただき、「必ずやればできるはず、天龍村頑張れ！」とエールをいただきました。



その後、ともしびコーラスのみなさんにお手伝いいただき、会場のみなさんと一緒に県歌信濃の国を合唱し、特別講演会は終了しました。

熊谷観光部長には、終始飯田弁で講演をいただいき、親近感を感じると共に、村づくりに対する勇気を与えられました。

ご聴講いただきました大勢のみなさん、ありがとうございました。



福祉の職場説明会



「福祉・介護・保育・看護分野の職場を詳しく知りたい」または「就職を考えたい」という方のために…。

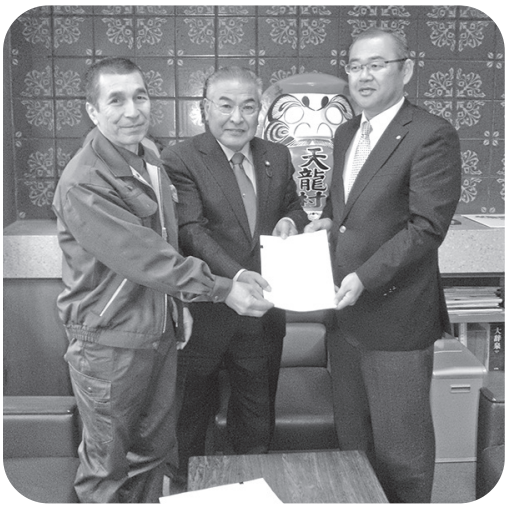
■福祉分野の事業所の方と直接面談ができます。

・日時／3月1日㈮
12時～15時30分
・会場／シルクプラザ（飯田市育良町1-75）
・申し込み／お問合せ
ハローワーク飯田
☎0265-24-8609
又は
長野県福祉人材センター
☎026-226-7330

天龍村社会福祉協議会も参加予定！

詳しくは長野県労働局ＨＰ又は長野県福祉人材センターＨＰをご覧下さい。

天龍温泉おきよめの湯増改築整備について村長へ答申



秦委員長、村松副委員長より村長へ答申書が手渡されました

村長の諮問により、おきよめの湯増改築整備について検討していた、天龍温泉おきよめの湯増改築整備検討委員会（委員長秦治三夫氏）から12月20日㈭に秦委員長、村松副委員長より答申書が手渡されました。

答申では、村民の憩いの場として、また村の拠点観光施設として、村民に支援され、利用しやすい施設整備を基軸に、適正な増改築をされたく提言しました。

また、増改築整備に連動して、必要最低限の金額で最大限の効果となるような増改築整備、南支所の秘密保持と機能拡充、温泉従業員の接遇改善、誘客活動の強化と更なる情報発信など、検討委員会での意見として経過報告がありました。

村では、この答申を受け、今後おきよめの湯増改築整備について、温泉利用者のみなさんからいただいている要望等も踏まえ、具体的に検討を行う予定です。

ふるさと寄附金ありがとうございます

広報天龍第188号（12月発行）で公表後、12月31日現在で寄附をしていただいたみなさんは次の通りです。

●滝沢 英夫様　●樋口 鷹晃様
●森正 広和様　●藤岡 剛 様
●濱本 晋一様　●大槻 隆之様
●山口 宏司様　●鎌倉 之彦様
●谷平 要 様　●庄司 大地様
●高木 正義様　●松下 健志様
●田村 喜一郎様

本人の希望により氏名を公表できない方がいます。

今回は166名の方から寄附をいただきました。ありがとうございます。

天龍村ふるさと寄附金は、村のホームページのほか、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からも申込みができます。決済方法は金融機関からの振込みのほか、クレジットカードも可能です。なお、電話、ファックス、役場窓口でも承っています。

◎ふるさとチョイス
http://www.furusato-tax.jp/

図書館新着本紹介

【本】

◇子ども向け
・かみさまは小学5年生
・ざんねんないきもの辞典おもしろい！進化のふしぎ
・おしりたんてい

◇一般向け
・パパッと作る！おいしい今日のレシピ
・ゆるい生活
・医者が教える食事術
・栄養まるごと10割レシピ
・万引き家族
・未来のミライ
・信州全市町村戦争体験聞き取りの旅
・今日からしつけやめてみた
・極上の孤独
・こころきらきら枕草子
・ボケない技術
・タネと内臓

なお、図書館では読んでみたい本、観てみたいＤＶＤなどのリクエストを随時受け付けていますので、お気軽にお申し付けください。

◇天龍村図書館
☎32-3206

平成31年度（30年分）村県民税の申告と所得税の確定申告の時期です

村では次頁の日程表のとおり、2月18日㈪から3月15日㈮までの間、申告相談を行います。
持ち物などをご確認のうえ、期間中に申告をお願いします。

昨年度との変更点

1. 税務署から申告書は送付されません

昨年度まで（または一昨年まで）税務署から名前のプリントされた申告書が送付されていましたが、今年度からはすべて「お知らせはがき」または「お知らせ通知書」が、1月下旬頃に送付されます。これらがお手元に届いた場合には、ご自身で申告いただくか、はがきまたは通知書をご持参の上、申告会場にお越しください。また、税務署からのお知らせはがき等がなくても、申告の必要な方へは役場からはがきを送付しますので、はがきが届いた方は必ず申告してください。

2. マイナンバーカード・ICカードリーダライタがなくてもインターネットで申告ができます

「e-Tax」を利用して自宅のパソコンから申告するには、ご自身で「マイナンバーカード」と「ICカードリーダライタ」を用意する必要がありましたが、平成31年1月からIDとパスワードを入力するだけで、e-Taxで申告ができるようになりました。なお、ID・パスワードは管轄の税務署で5分程度で発行を受けられますので、インターネット申告を希望されていてまだ取得されていない方は、是非お早めに取得してください。

村県民税の申告が必要な方

平成31年1月1日現在、村内に居住している方で平成30年中に所得があった方のうち、次に該当される方は村県民税の申告が必要です。（所得税の確定申告を提出された方などは除きます）

○営業・農業・不動産・配当・雑収入などの所得があった方
○給与収入のある方で
- 勤務先から役場に給与支払報告書が提出されていない方（パート・アルバイトも含みます）
- 給与以外の所得があった方
- 平成30年中に退職し、再就職されていない方
- 医療費などの各種控除を受けられる方

○公的年金などの収入がある方で
- 公的年金の収入額が400万円の額を超える方
- 20万円を超える公的年金以外の所得があった方
- 社会保険料・生命保険料・地震保険料・医療費などの控除を受けられる方

○役場から「お知らせはがき」が送られている方

※所得や控除の状況によっては、所得税の確定申告が必要な場合もあります。

所得税の確定申告が必要な方

○給与収入のある方で
- 年末調整をされていない給与がある方
- 年末調整の内容を変更される方
- 年末調整をした給与以外に、20万円を超える所得がある方

○公的年金から所得税が引かれている方
○配当・個人年金・報酬などから所得税が引かれている方
○飯田税務署から「お知らせはがき、または通知書」が送られている方



申告に必要な書類

○認印（還付や口座振替登録をされる方は口座届出印と口座番号を確認できる通帳など）
○平成30年中の収入が明らかになる書類
- 給与・年金・報酬などの源泉徴収票または支払額の証明書（原本）
- 営業や農業などの事業収入や不動産収入のある方は、収支内訳書
  （収支内訳書へ収入や経費を項目ごとに集計して持参してください）
- 上記以外に収入のあった方は、収支金額の確認ができる書類など

※1年間の全ての収入で申告することになりますので、申告もれが無いようご注意ください。

○控除を受けるための証明書など
- 生命保険料や地震保険料の控除証明書・国民年金など社会保険料の支払証明書または領収書
- 国保税や介護保険料などの支払いがある方は、村から届く納付書など
- 医療費控除を受ける場合は、領収書と生命保険や高額医療費など補てんされた額がわかるもの
  （医療費の領収書は、人別・病院別に集計してきていただければ、申告時間が短縮されます）
- 特定の団体に寄付された方は、団体より発行される寄附金受領証明書等
- 公共事業等で収用による補償金を受け取った方は、契約団体から送付される収用の証明書、申出証明書、買取証明書、契約書の写し等

※平成30年中に支払ったことが確認できる証明書や領収書などがないと控除ができません。
※収入や控除の内容などによって、別途書類が必要となる場合がありますので、不明な場合は事前に役場税務係（☎32−1024）へお問合せください。

申告相談日程表

お住まいの地区の相談日にお越しください。２月16日㈯から２月22日㈮までの間は、職員が各地区の申告相談に出ているため、この間に役場税務係にお越しいただいたりお電話をいただいても対応できない場合がありますので、ご了承願います。（夜間や休日の申告相談も予定しております）

月　日	地　区	時　間	会　場
２月18日（月）	鶯巣・福島・倉の平	９：30～12：00	梅の里ふれあい館
	坂部	14：00～16：00	坂部集会施設
２月19日（火）	戸口・中組・大久那	10：00～12：00	戸口集会施設
	大河内	14：00～16：00	大河内多目的集会施設
２月21日（木）	十久保・下山	９：30～12：00	下山集会施設
	鶯巣宇連・上平・中井侍	14：00～16：00	中井侍集会施設
２月22日（金）	向方・峠山・梨畑・見遠	10：00～14：30	向方老人憩いの家
２月27日（水）	為栗・折立・清水・合戸・長島宇連	８：30～16：30	老人福祉センター１階第一会議室
２月28日（木）	西原・東原		
３月１日（金）	余野・中央		
３月５日（火）	北・本町・岡本		
３月６日（水）	長野・長野町		
３月７日（木）	南上・南中		
３月11日（月）	栄町・南下・松島・長沼		
３月12日（火）	上記で申告ができない方		
３月13日（水）			
３月14日（木）	予備日	８：30～12：00	
３月15日（金）			

☆ 相談が開始時刻に集中しますと１時間程度お待ちいただくこともありますのでご了承願います。
申告期間の後半は大変混み合う恐れがありますので、お早めの申告をお願いします。

★休日・夜間申告相談★

２月26日（火）	日中に申告できない方	17：30～19：00	老人福祉センター１階第一会議室
３月８日（金）			
３月10日（日）	平日に申告できない方	９：30～16：00	

●お問合せ先：税務会計課税務係 ☎32－1024　飯田税務署 ☎0265－22－1165

犬と猫の飼い方について



犬を飼うときの注意点

○犬を飼い始めたら村に登録しましょう。

犬を飼い始めたら村に登録をしなければなりません。登録料は１頭につき3千円です。村で登録した犬については４月からの狂犬病予防注射の案内を送付いたします。

○狂犬病予防注射をうけましょう。

４・５月に狂犬病予防注射を実施します。村で登録のある犬には事前に案内状を送付いたしますので、必ず注射をうけましょう。

○犬の放し飼いはやめましょう。

放し飼いは、人に噛みついたり、他人の田畑に被害を与える可能性がありますので、人に迷惑をかけないようにオリの中で飼うか、リードなどでつなぎましょう。

○散歩のときには、必ずフンの始末をしましょう。

散歩のときにはフンを片づける袋を携帯し、必ず持ち帰って処理してください。フンを放置することは誰かの迷惑となります。

猫を飼うときの注意点

○不妊・去勢手術をしましょう。

健康な猫は、年２回以上繁殖し、その都度６～８匹程の子猫を産みます。飼い猫から生まれた子猫についても飼い主に責任があります。また、外に出歩くことがある飼い猫はノラ猫などと繁殖することもあります。ノラ猫を増やさないためにも手術をしましょう。

○ノラ猫にエサを与えないで。

ノラ猫にエサを与えていると他の猫も集まってきます。それにより自分の敷地周辺で排泄や繁殖し、近隣とのトラブルの元になります。かわいそうでもむやみにエサを与えないでください。



建設課環境水道係
☎32－1022

気をつけて！天龍村内にも、架空請求ハガキが届いています！



実際に村内に届いたハガキ

総合消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

管理番号(た)-4812

この度、ご通知致しましたのは貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。
裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させて頂きます。
尚、ご連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理され執行官立会いの元、給料差押え及び動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させて頂きますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。
裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて承っておりますので、職員までお問合せ下さい。
尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日　平成30年4月19日

法務省管轄支局　国民訴訟通達センター
東京都千代田区[redacted]
お問合せ窓口[redacted]
受付時間9:00～19:00

昨年の4月頃から、架空請求のハガキが届いたとの相談が地域包括支援センターに寄せられています。

これらは主に高齢者のお宅を狙ったもので、天龍村だけでなく、南信地域全体で左のような**ハガキ**や**封書**が出回っています。

こういった身に覚えのないハガキが届くと、不思議に思ってお問い合わせ窓口に電話をかけてしまい、**詐欺グループに電話番号が流出**してしまったり、そのまま**お金の振り込みを要求**されたりする場合があります。



こんな機関は存在しません！！

その他にも、身に覚えのない郵便物や怪しい電話があった際は、**天龍村地域包括支援センター**や、**南信消費生活センター**へご相談ください。



天龍村地域包括支援センター（天龍村役場）
◯☎ 32－1021

南信消費生活センター
◯☎ 0265―24－8058

いざというとき知っておきたい！

日常生活自立支援事業、成年後見人制度ってなあに？

○日常生活自立支援事業とは

認知症や知的・精神障がい者など、日常生活に不安がある方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスに関わる相談や援助等の生活を支援する事業です。

○誰がやってくれるの？

村社協が窓口となり、基幹社協（飯田市）の専門員及び村の生活支援員がサービスの提供を行います。

○費用は？

相談・支援計画は無料ですが、生活支援員がお手伝いする時は、1 時間あたり 1,000 円、及び交通費は、1 キロあたり 20 円が必要となります。

○成年後見人制度とは

認知症や知的障がいなどによって、自分の財産の管理やサービスの利用契約手続きが難しくなって来た人のために、代わりに管理や手続きをしてくれる人（後見人）に任せる事の出来る制度です。

補助（軽度）→保佐（中度）→後見（重度）の順番で後見人に出来る事が増えていきます。

○後見人って誰がやってくれるの？

家庭裁判所に任命して貰うもので、本人のご家族や親戚、福祉や法律の専門家がなることがほとんどです。必要によっては、複数の人にお願いする場合もあります。

○後見人ってどんなことができるの？

財産管理 （現金や預貯金の管理、税務処理など）	身上看護 （医療や介護のサービス契約）

※　身の回りの介護行為は含まれません。

また、本人が行ってしまった取引の取り消しを行う権限があるため、ご本人が詐欺被害にあってしまっても本人の代わりに契約を取り消すことができます。

○任意後見制度

今はまだ判断を自分でできる人が、将来のために今のうちから自分の成年後見人を決めておく事が出来る制度です。



○日常生活自立支援事業と成年後見制度との違い

2つの制度は、よく似ていますが、「日常生活自立支援事業」は、本人との契約に基づいて、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭等の管理に限定していることに対して、「成年後見制度」は、財産管理や福祉施設の入退所など生活全般の支援（身上監護）に関する契約等の法律行為を援助することができます。ケースによっては2つの制度を併用する場合もあります。

○より詳しく話しを聞きたい方は、**天龍村住民課（☎ 32－1021）**か**天龍村社会福祉協議会（☎ 32－2277）**、**いいだ成年後見支援センター（☎ 0265-53-3187）**までご相談下さい。

霜月神楽

天龍村の霜月神楽送迎バスを運行しました！

１月３日㈭～５日㈯の３日間、向方・坂部・大河内の３地区で開催された霜月神楽に合わせて、ＪＲ平岡駅より会場への送迎バスを運行しました。村内に住んでいても会場まで行きづらい方や、村外から天龍村を訪れて文化に触れたいという方向けに運行しました。

当日は村営バスもあわせてご利用いただき、神事や舞をひと目見ようと多くの方々が会場にいらっしゃいました。

移住定住推進係では、村内外の方々が天龍村の生活や文化により多く触れられる機会を、今後も増やしていけたらと考えております。



向方のお潔め祭り（扇の四ツ舞）

保健師だより

『季節性インフルエンザの予防について』

冬場の感染症の代表格、インフルエンザの紹介をします。

冬場にインフルエンザが流行するのは、冷たくて乾燥した空気がインフルエンザウイルスの活動を活発にするためです。

小さいお子さんや、高齢者の方は抵抗力が弱いこともあり、感染しやすい状況にあります。加えて、重症化しやすい傾向にあり、最悪の場合、死に至ることもあります。家族にインフルエンザの感染者がいる場合、家族内で感染が広がり、小さいお子さんや高齢者に感染する可能性が高まります。家庭にウイルスを持ち込まないことが大切ですね。

インフルエンザにかからないために

第一にインフルエンザのウイルスに近づかないことが挙げられます。よって、インフルエンザの感染者が居る可能性の高い人ごみへの外出はなるべく控えましょう。出掛けなければいけないときは、マスクをするようにしましょう。

また、ウイルスをからだに侵入させないために、せっけんと流水を使って丁寧な手洗いをしましょう。

部屋の換気、加湿器の使用や、室内に濡れたタオルをかけるなど、適切な湿度（50～60％）を保ち、ウイルスの動きを活発にさせない工夫も大切です。

そして、十分に休息・栄養をしっかりとることで、免疫力を上げ、ウイルスに負けないからだを作りましょう。

インフルエンザを拡げないために

咳やくしゃみが出るときは必ずマスクを着用しましょう。

もしも咳や発熱などの症状がある時は、必ず事前に医療機関に連絡し症状を伝えた上で受診をして適切な治療を受けましょう。

インフルエンザにかかったときは、同居する他の家族、特に重症化しやすいお年寄りに感染させないよう、家族もマスクを着用するとともに、こまめに手洗いをしましょう。



後期高齢者医療の医療費通知について

後期高齢者医療保険については、今年度から送付する医療費通知を所得税の確定申告（医療費控除）に使用できるようになります。また、特別な事情がある場合を除き、その前年に医療を受けた全ての被保険者に対し、平成31年１月下旬及び３月下旬に、長野県後期高齢者医療広域連合から医療費通知を送付いたします。

なお、医療費通知は、前年１月から前年10月までの受診分については、１月下旬に、前年11月及び前年12月受診分は、３月下旬の年２回に分けて送付いたします。確定申告の期間中に、医療費控除の申告をされる際は、１月下旬にお送りする医療費通知と併せて、11月及び12月診療分の医療機関等からの領収書を添付の上、申告してください。



（お問合せ先）長野県後期高齢者医療広域連合事務局業務課給付係（☎026-229-5320）

小学四年生が上下水道施設を見学したよ！


業者さんに下水の話を聞きました

12月13日㈭、天龍小学校四年生が、平岡浄水場と樫淵クリーンセンターの施設見学を行いました。寒い中ではありましたが、みんな元気に、一生懸命話を聞いていました。各設備を説明している途中に、児童から「どうしてこういう形をしているの？」や「ぼくたちが飲む水はこうやってキレイになるんだ！」など、真剣に説明を聞き、ノートにメモを取りながら、たくさん質問をしてくれました。


浄水場を見学する児童

ごみの減量化についてお願い

平成29年９月に稲葉クリーンセンターが稼動してから１年以上経ちました。プラスチック製品を燃やせるようになり、燃やすごみの量が、昨年に比べて３千９００トン（16％）多くなっています。これは想定よりも増えており、稲葉クリーンセンターの稼働日を年間17日間増やして対応していますが、ごみ処理費用が余計にかかるほか、焼却炉の傷みも早くなってしまう可能性があります。

燃やすごみの量が増加した原因は、リサイクルできる「プラスチック製容器包装」まで燃やすごみになっている例と、ごみ袋の変更により水気の多いものをごみに出しやすくなったため、水切りが不十分な生ごみが増えたことが原因です。

燃やすごみを減量させるために、プラマークの付いた「プラスチック製容器包装」はリサイクルのため、燃やすごみとせず資源ごみとして分別しましょう。その際には、汚れのあるものはさっと水洗いしてから分別しましょう。汚れが落ちないときは、リサイクルの質を下げてしまうため燃やすごみとして出してください。

生ごみは、三角コーナーや水切りネットで水を充分切ってから燃やすごみとして出してください。



ペットボトルの分別

ペットボトルを分別するときは本体を水でさっと洗い、キャップとラベルを取り外して分別してください。取り外したキャップとラベルはプラスチック類として分別してください。



〔お問合せ〕建設課環境水道係　☎32－1022

村管理河川の水質検査を実施

村では河川の水質を把握するため、水質検査を実施しました。

水質検査結果については下表のとおりです。

昨年と同じ場所での採水でしたが、前回よりきれいになっていました。しかし、**洗剤が微量ですが含まれているため、生活排水が流入していると考えられます。**

村では生活環境を清潔で快適にしていくため、下水道への加入、浄化槽の設置をお願いしています。浄化槽設置については、補助金制度があります。浄化槽設置を検討されている方は、ご相談ください。

いつまでもきれいな自然を残していけるよう、ご協力をお願いいたします。

ご不明な点は、役場建設課　環境水道係までお問い合わせください。

◎恵平沢の水質検査結果　採水場所：天龍保育所横　採水日時：平成30年11月20日　11時20分　晴れ

検査項目	基準値	結　果	検査項目
水素イオン濃度（pH）	6.5以上8.5以下	7.8（19.4℃）	○基準値以内の値です。
生物化学的酸素要求量（BOD）	1mg／ℓ以下	0.8mg／ℓ	◎ヤマメ、イワナが生息できる値です。
浮遊物質量（SS）	25mg／ℓ以下	<1mg／ℓ	○基準値以内の値です。
窒素含有量	0.1mg／ℓ以下	0.08mg／ℓ	○基準値以内の値です。
りん含有量	0.005mg／ℓ以下	<0.005mg／ℓ	○基準値以内の値です。
n-ヘキサン抽出物含有量	－	<0.5mg／ℓ	△油成分はありません。
大腸菌群数	3,000MPN／100mℓ	2,100MPN／100mℓ	△全体の数値に比べてやや多めです。
陰イオン界面活性剤	0.2mg／ℓ以下	<0.02mg／ℓ	△洗剤類が微量ではあるが含まれています。

ICTを活用した最先端の学びがスタート



１年生の遠隔授業の様子

天龍小学校でICT（情報通信技術）を活用した遠隔授業が、12月からスタートしました。特徴は画面を見ながら、離れている場所でも直接顔を合せているような授業ができることです。

小規模校が協力し合って学習を進める「中山間地リーディングスクール事業」のねらいに沿って、天龍小・上村小・和田小の三校は、本年度の一学期よりお互いの学校を往来して合同授業（集合学習）を行ってきました。お隣の学校といえども、往復するにはかなりの時間がかかり、児童の輸送コストもかかります。

この遠隔授業により、離れていてもお互いの思いや考えを伝え合い、自分の考えを深める学習を進められれば、小規模校で課題とされている、多様な意見・考え方に触れる機会を増やすことが可能になります。まだ始まったばかりですが、村の子どもたちが、より広い視野で学びを深めていけるように、更に研究を進めていきたいと考えています。



３・４年生の遠隔授業の様子



５・６年生の合同授業の様子

第50回 天龍梅花駅伝

平成31年2月17日(日)　※順延なし

～ 午前11時 天龍中学校スタート ～

※一般・学生のみなさんによるスタッフを募集しています。
ご協力いただける方は教育委員会へご連絡ください。スポーツ振興くじ助成事業を受けて実施します。

スポーツくじ toto BIG

☎32-3206

消防団出初式挙行

輝かしい平成31年の新春を飾る恒例の天龍村消防団出初式が、1月6日(日)に「文化センターなんでも館」で行われました。

国会議員をはじめ多数の来賓を迎える中、消防団員が地域の消防・防災の中心的役割を担い、住民の安全を守る決意を新たにしました。

式典では県消防協会、飯伊消防協会、村長、団長表彰が行われ、消防団員の日頃の功績がたたえられました。また、式典後に行われた市中行進には消防団員と天龍保育所園児による村幼年消防クラブ、昨年新たに結成された天龍小学校児童による村少年少女消防クラブも参加して行進が行われ、沿道の方々から温かなご声援をいただきました。

有事の際、地域の消防団が果たす役割は非常に重要です。

今後も地域・企業・ご家族のみなさんの、より一層のご理解とご協力をお願いします。



平岡商店街を行進する消防団員たち